

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和2年6月30日

福岡県知事 殿

提出者

住所 福岡県築上郡吉富町大字小祝955番地

氏名 (株)エーピーアイ コーポレーション

常務執行役員 吉富事業所長 岩瀬 光由

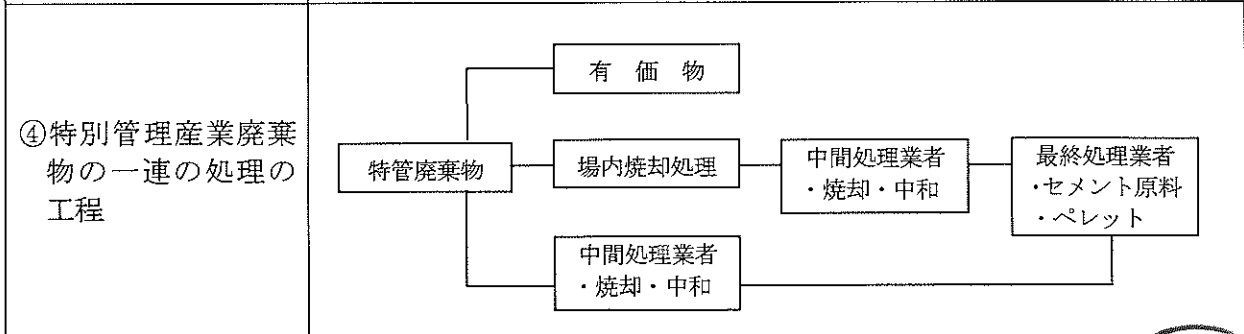
電話番号 0979-23-8911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社エーピーアイ コーポレーション 吉富事業所
事業場の所在地	福岡県築上郡吉富町大字小祝955番地
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学工業(16)
② 事業の規模	製造品出荷額 8,092百万円
③ 従業員数	258人(令和2年4月1日現在)



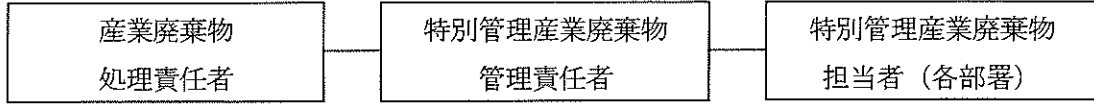
(日本工業規格



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油
	排 出 量	1,640 t	191 t	627 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃油の一部を有価物として払出しを行った。			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油
	排 出 量	1,600 t	190 t	600 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 廃酸・廃油を有価物で払出しできる引取り先の開拓。			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 有価物での払出しが可能となるよう分別を詳細に行った。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 今後も更に有価物での払出しが可能となるような分別を行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（平成 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和元年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	1,640 t	— t	135 t
(これまでに実施した取組) ・特管廃棄物が減量となるようできる限り自らで中間処理を行った。				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	1,600 t	— t	130 t
(今後実施する予定の取組) ・さらに特管廃棄物が減量となるように、自らで中間処理できる種類ごとに分別の見直しを行う。				

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
①現状	【前年度（平成 年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和元年度）実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油
	全処理委託量	— t	191 t	492 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	191 t	492 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	191 t	492 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・特管廃棄物の処理委託量が減量となるようできる限り自らで中間処理を行い、その残渣等を処理委託した。				

②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃酸	廃油
	全処理委託量	— t	190 t	470 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	190 t	470 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	—
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特管廃棄物の処理委託量が減量となるようできる限り自らで中間処理を行うよう取組む。 				
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和元年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニルを除く)	2,458 t		
	(今後実施しようとする取り組みの予定) 全て電子マニフェストを使用中			
※事務処理欄				

(第 6 面)